

## ISO 認証 内部監査・是正処置・予防処置

五洋建設㈱は平成 16 年 9 月 21 日に ISO9001 : 2000 を認証取得している。  
認証範囲は「土木建造物及び建築物の研究開発、設計及び施工並びに完成後の維持管理」である。

当時、ISO 認証が国際入札（国内においても）の入札資格条件となりつつあり、ISO 認証取得は、海洋土木を得意とする五洋建設㈱の企業経営戦略にとって不可欠なものであった。

五洋建設㈱は ISO9001 : 2000 を認証取得するために、ISO 認証審査機関の認証審査を受ける必要があり、ISO9001 の規格要求事項を満たしているか、認証対象となる事業所の内部監査を行い、ISO が求めている要求事項を満たしているか、確認調査が行われ、満たしていない部分について、是正処置、予防処置が講じられ、品質マネジメントシステムを構築し、実行する為の品質マニュアルを作成し、品質マニュアルを実行し、有効性の確認を行い、認証取得審査に臨む。

平成 8 年 9 月、平成 9 年 11 月、平成 10 年 4 月、屋上笠木施工ミスによる漏水事故が発生している。（屋上笠木は、(有)丸倉共立商事の了解を得ることなく変更されたものである）

五洋建設㈱からもテナントである㈱博善社からも施工ミスによる漏水事故の発生の報告はなかった。

平成 10 年末に五洋建設札幌支店から施工ミスによる漏水事故の概要と、是正処置についての説明を(有)丸倉共立商事は受けている。

平成 8 年 8 月、平成 12 年 12 月、㈱博善社の維持管理業務不履行による、1 階エントランス屋上を満水とした 2 度の事故と、平成 13 年 1 月、建物屋上を満水とした事故の際に五洋建設㈱が北野博善斎場で行った業務内容が五洋建設㈱札幌支店に記録されていることを平成 17 年末に確認した。これら事柄は、認証取得以前の事柄であり、五洋建設㈱は認証取得以前より、業務上行った事柄を文書化し、記録し、保存するシステムは整っていたことになる。

平成 7 年 7 月 21 日、(有)丸倉共立商事と五洋建設㈱札幌支店は工事請負契約を交わし、平成 7 年 12 月 20 日、建物は竣工している。

五洋建設㈱が ISO9001 を認証取得したのは、平成 16 年 9 月 21 日であり、五洋建設㈱は工事請負契約書（見積書含む）、工事請負契約図面、竣工図、施工関係書類を文書化し、記録し、保存されていなければならない。

ISO9001 認証審査において、五洋建設㈱は、施工に不備があり、是正処置が講じられていない物件があった場合は、審査の過程で申告していなければならない。また、認証後、顧客より、クレームがあった場合、クレームに対して、どのような是正処置を講じ、どのような予防処置を講じたかを、文書化し、記録し、保管し、ISO9001 のサーベイランス審査、あるいは、更新審査時に、五洋建設㈱が実行した是正処置と予防処置の有効性の妥当性について、審査を受けていなければならない。

顧客のクレームが事業所に対する事柄であった場合、五洋建設㈱本社は顧客からのクレームの報告と事業所がどのような是正処置と予防処置を講じたかを報告させるシステムを構築していなければならない。